平成２５年（フ）第１９５４号
埼玉県川口市末広１丁目25番６号
債務者　有限会社三愛印刷
代表者清算人　南戸　　勤
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　温
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９６９号
埼玉県川口市江戸１丁目15番７号
債務者　有限会社キムラ金型製作所
代表者取締役　木村　能也
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　直裕
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９８２号
東京都港区六本木４丁目12番８号
債務者　株式会社アクロ
代表者代表取締役　田中公仁郎
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　裕幸
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２００５号
埼玉県所沢市中富751―11、商業登記簿上の本店所在地埼玉県所沢市けやき台２丁目30番地の２
債務者　株式会社ロートピア吉田
代表者代表取締役　島崎　一美
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　和弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２００８号
東京都港区六本木６丁目10番１号
債務者　有限会社シルバー・ファーン
代表者取締役　金井　秀仁
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　直介
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５号
新潟市東区紫竹卸新町2019番地１
債務者　株式会社ユーハン
代表者代表取締役　田村　和隆
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午後２時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９６号
新潟市東区紫竹卸新町2019番地１
債務者　たむら食品株式会社
代表者代表取締役　田村　和隆
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午後２時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９７号
新潟市東区紫竹卸新町2019番地１
債務者　株式会社タムラ製菓
代表者代表取締役　田村　和隆
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６０９号
大阪市中央区天満橋京町１番22号　日宝天満橋ビル
債務者　サン警備保障株式会社
代表者代表取締役　桐永　泰三
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　吉宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６３３号
神戸市北区道場町日下部1882番地
債務者　有限会社藤田工務店
代表者取締役　藤田　信之
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３６５号
兵庫県伊丹市御願塚６丁目６番12号
債務者　久保　　正
1　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時20分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第３４４号
横浜市中区松影町１丁目３番地の７
債務者　株式会社クラウンラインズ
代表者代表取締役　倉田　清二
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　昌人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７０号
広島県福山市南本庄２丁目12番41号、商業登記簿上の本店所在地広島県福山市山手町５丁目31番29―６号
債務者　小池軌道株式会社
代表者代表取締役　小池　誠一
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７号
秋田県横手市十文字町西原二番町14番地
債務者　有限会社飯塚商店
代表者代表取締役　飯塚　英悦
1　決定年月日時　平成25年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午後３時
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第６６９号
大阪市淀川区東三国６丁目19番26号
債務者　株式会社大一エアークリーン
代表者代表取締役　樫森　義明
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０６号
広島市東区馬木８丁目520番地の85
債務者　有限会社味園
代表者取締役　園田　　忍
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長場　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後２時
広島地方裁判所民事第４部